

市議会議員全員協議会資料

(仮称) 盛岡市産学官連携研究センター建設事業について

平成 17 年 5 月 31 日

産業部

1 趣旨

本市の産業活性化や雇用維持、確保を図るために、地域の資源や創造性を活かした施策に取り組む必要がある。

本市には、大学や公的試験研究機関等が集積しており、企業との共同研究や研究成果の地域還元に高い実績と評価を得ている岩手大学との連携を推進し、市内の企業が抱える技術的課題の解決、新技術の研究開発や新規創業を支援するとともに、新たに研究開発型企業の立地を促進するため、岩手大学構内に「(仮称) 盛岡市産学官連携研究センター」を平成 18 年度に設置しようとするものであり、平成 17 年度には、その建設のための基本・実施設計を行うものである。

2 施設概要

- (1) 名称 (仮称) 盛岡市産学官連携研究センター
(2) 事業主体 盛岡市 (平成 17~18 年度事業)
(3) 補助事業名 電源地域新事業支援施設等整備費補助金(経済産業省)
*自治体が国立大学法人の敷地内に建設する産学官連携施設としては、東北初である。
(4) 建設場所 盛岡市上田四丁目 3-5 (岩手大学構内)



(5) 構造等(案)

鉄筋コンクリート造4階建 延べ床面積 2,000 m²

(うち、市が賃貸する研究開発用室(インキュベーションラボ)1,000 m²)

(6) 入居審査

入居者は、原則として、岩手大学の研究やその成果を元に新たな事業や新規創業を行う者とし、入居に当たっては、市、岩手大学等で構成する入居審査委員会が選考を行い、その意見を参考に市長が決定するものとする。

(7) 主要機能

施設のセキュリティを完備し、入居者には24時間使用可能とし、初期投資軽減のため、比較的廉価な価格でインキュベーションラボを提供し、以下の機能を備えた産学官連携施設を考えている。

○ 研究開発支援機能

岩手大学教官及び地域連携推進センタースタッフによる技術指導・助言、共同研究開発マネジメントの支援を行うほか、地域連携推進センター所有の各種研究開発用機器を使用できる。

○ 販売促進支援機能

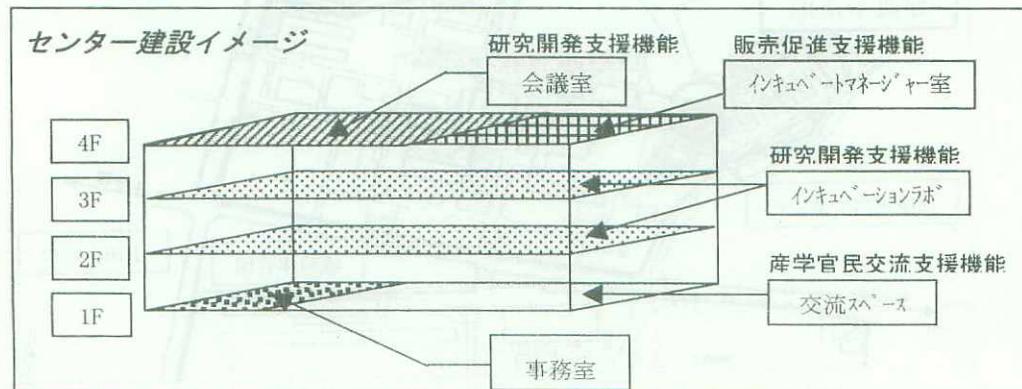
地域連携推進センターにより、マーケティング及び販路開拓について支援(助言・指導)を行う。

○ 産学官民交流支援機能

市民、企業、大学教官、学生等が自由に入り出し、交流する多目的スペースを確保する。この交流を通じて新たなマーケットや研究開発の情報を得ることにも結びつける。

(8) 建設スケジュール及び事業費

- ・平成17年度 基本設計及び実施設計(事業費:21,000千円)
- ・平成18年度 本体工事、外構工事、備品設置(事業費:約590,000千円)
- ・平成19年度 開所



3 管理運営方法

本施設に係る管理運営方法及び人員の配置については、岩手大学の既存施設との一体性、機能の役割分担を考慮し、最も効果的、効率的な方法とすることを前提に、現在、岩手大学と協議を進めている。

4 岩手大学に建設する理由

(1) 自治体との連携

岩手大学は、従来の「教育」、「研究」に加えて「社会貢献」を掲げており、本市とは平成14年11月に「相互友好協力協定」を締結し、また、昨年10月には「盛岡市東京事務所」内に「岩手大学東京オフィス」を開設するなど、地域自治体と協働して、施策・事業の展開を図っている。

(2) 産学官連携組織の充実

岩手大学の地域貢献活動の中心的役割を担っている地域連携推進センターには、研究開発支援、知的財産管理等を専門的に指導するスタッフが多数在籍し、その産学官連携活動は、非常に高い評価を得ている。

(3) 共同研究等の実績

平成16年度における岩手大学の共同研究件数は161件、過去19年間では約600件を数え、民間企業と大学との共同研究契約件数では全国第11位（地方大学では、山口大に次いで全国第2位、中小企業との共同研究件数では、大阪大に次いで全国第2位）に位置している。また、岩手大学の研究成果を事業化した企業は、これまで11社設立されている。

以上から、（仮称）盛岡市産学官連携研究センターは、岩手大学と密接な連携の基に事業推進することが必要、効果的と考えられ、同大学に建設しようとするものである。

5 今後の展開

本施設への入居により、岩手大学との産学官連携の成果として、開発技術の事業化が可能な企業は、次のステップとして、盛岡南新都市内の産業等用地や同用地内に計画している貸工場、及び市内空きオフィス、空き店舗、その他の適地等へ立地を誘導し、地域産業の活性化及び雇用の確保を図るものである。